

公営企業・その他

1. 水道事業

大正14年に本市が、「帝人株式会社」の前身である「帝国人造絹糸株式会社」米沢工場の進出に伴い、付近住民の飲料水と工業用水を確保するため、国の認可を得て舘山町に浄水場を造ったのが本市の水道事業の始まりである。その後工場閉鎖に伴い一時休止した期間があったものの、本市が昭和29年に給水を再開、以来水の需要増大に対応しながら8度の拡張事業を行ってきた。

昭和56年度から昭和61年度まで、6か年にわたり第7次拡張事業を実施し、県営置賜広域水道用水供給事業の受水体制の整備を図り、昭和58年4月から受水を開始した。昭和62年度からは第8次拡張事業を実施し、給水区域の拡大を行った。

また、鬼面川流域の抜本的な治水対策と水道用水の安定供給を目的として県が着手した綱木川ダム建設に伴い、平成16年度から19年度にかけて笹野第2配水池を築造し、平成19年10月から受水を開始した。

一方、簡素で効率的な水道事業経営を実現するため、平成20年度から水道料金収納等業務並びに舘山浄水場運転管理業務の民間委託を開始し、平成25年度には、田沢簡易水道事業を上水道事業に経営統合した。

田沢浄水場は、設備の老朽化に伴い、急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し建替えを行い、平成28年10月から供用を開始した。また、舘山浄水場の老朽化による廃止に伴う山形県企業局笹野浄水場からの県水を受水する施設等の整備事業については、平成29年度に基本計画を策定し、赤芝配水池の築造に着手した。

(令和6年3月31日現在)

区分 \ 水道別	水 道	簡 易 水 道		計
		白布高湯	板 谷	
創 設 認 可	昭和26年7月	昭和34年8月	昭和40年5月	
拡 張 回 数	8	3	2	13
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)	26,533	141	209	26,883
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)	353	3,525	4,976	357
1 日 最 大 給 水 量 (m ³)	28,310	274	369	28,953
行 政 区 域 内 人 口 (A)	75,107	40	42	75,189
給 水 人 口 (B)	75,197	40	42	75,279
普 及 率 (B / A) (%)	100.1	100.0	100.0	100.1
給 水 戸 数	33,207	15	31	33,253
水 源 (カ所)	3	2	1	6
	表流水 1	表流水 2	表流水 1	表流水 4
	置広水 1			置広水 1
	湧 水 1			湧 水 1
導・送・配水管延長 (m)	518,578	3,238	5,774	527,590

業 務 実 績

区分 \ 年度	単位	R1	R2	R3	R4	R5
行 政 区 域 内 人 口	人	79,351	78,446	77,654	76,556	75,189
計 画 給 水 人 口	人	85,670	85,670	85,670	85,670	85,670
給 水 人 口	人	79,627	78,742	77,746	76,303	75,279
普 及 率	%	100.3	100.4	100.1	99.7	100.1
給 水 戸 数	戸	32,662	32,861	33,153	33,301	33,253
総 配 水 量	m ³	10,103,059	10,223,622	10,112,892	9,959,670	9,839,357
1 人 当 り 給 水 量	m ³	126.9	129.8	130.1	130.5	130.7
1 戸 当 り 給 水 量	m ³	309.3	311.1	305	299.1	295.9
導・送・配水管延長	m	525,422	525,237	525,080	525,754	527,590
職 員 数	人	23	23	23	23	24
有 収 水 量	m ³	8,297,313	8,326,044	8,393,900	8,264,345	8,067,743
有 収 率	%	82.1	81.4	83	83.0	82.0

年度別財政状況

(1) 収益の収支 (税抜き) (単位：千円)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
経 常 収 益 (A)	1,944,543	1,694,449	1,919,288	1,919,712	1,892,807
経 常 費 用 (B)	1,587,733	1,596,873	1,620,674	1,649,945	1,631,491
経 常 損 益 (A-B) (C)	356,810	97,576	298,614	269,767	261,316
特 別 利 益 (D)				12,815	211
特 別 損 失 (E)					
特 別 損 益 (D-E) (F)				12,815	211
純 損 益 (C+F)	356,810	97,576	298,614	282,582	261,527

(2) 資本の収支 (税込み) (単位：千円)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
収 入 (A)	1,063,521	25,746	47,882	62,754	72,297
支 出 (B)	482,846	582,222	657,055	600,980	1,309,619
差 引 額 (A-B) (C)	580,675	△ 556,476	△ 609,173	△ 538,226	△ 1,237,322

工事及び営業設備の概況

(1) 建設改良工事（令和5年度、税込み）

（単位：千円）

事業名	工事施工内容	工事金額	備考
重要施設耐震化事業	配水管布設替工事（配水管布設に伴うものも含む） D I P (GX) φ 400 L= 110.0m D I P (GX) φ 300 L= 328.0m D I P (GX) φ 150 L= 121.4m D I P (GX) φ 100 L= 5.7m D I P (GX) φ 75 L= 26.8m 計 L= 591.9m 消火栓切替工事 2基 給水切替工事 27件	223,443	林泉寺三丁目地内外
館山配水区受水施設整備事業	配水池外造成工事 造成面積 A= 5,500m ² 擁壁工 L= 53.6m	89,452	赤芝町地内
水道施設改良	配水管布設替工事（給水管布設替、配水管布設に伴うものも含む） D I P (GX) φ 250 L= 470.8m D I P (GX) φ 200 L= 98.9m D I P (GX) φ 150 L= 1.4m D I P (GX) φ 100 L= 9.1m D I P (GX) φ 75 L= 116.6m H P P E φ 150 L= 61.8m H P P E φ 100 L= 566.1m P P φ 50 L= 83.8m P P φ 30 L= 431.2m P P φ 25 L= 15.6m 計 L= 1855.3m 給水切替工事 26件 緊急貯水槽設置工事 1基 消火栓新設工事 1基 田沢第2配水池流量計更新工事 1式	153,337	門東町三丁目地内外
		182,758 1,680 3,080	福田町二丁目地内 相生町地内 大字口田沢地内

(2) 営業設備（令和5年度、税込み）

量水器

875 千円

直読型（新設出庫）
白布浄水場用

器具備品

14,421 千円

ハンディターミナル
自記録計
濁色度計
ノートパソコン
非常用発電機

配水管布設状況

(φ 75mm以上)

配水管布設口径	R4年度まで布設 (m)	R5年度布設 (m)	R5年度廃止 (m)	計 (m)
φ 800 mm	445			445
700	2,076			2,076
600	443			443
500	3,629			3,629
450	620			620
400	9,169	110	110	9,169
350	4,312			4,312
300	13,296	328	1	13,623
250	20,844	471		21,315
200	42,049	99	105	42,043
150	109,980	185	110	110,055
125	738			738
100	195,306	585	6	195,885
75	101,834	545	155	102,224
布設総延長	504,741	2,323	487	506,577

置賜2市2町水道事業協議会

水源開発は市町村毎の独自の解決は困難であり、市町村が広域計画を策定し協同で開発すべく、昭和48年に米沢市・南陽市・高畠町・川西町の2市2町が置賜広域水道事業協議会を発足した。昭和56年6月から置賜広域水道促進協力会と名称を変更し、置賜2市2町の広域的水道の促進を図ってきた。

昭和58年4月から県営事業として水窪ダムの余剰水を置賜広域水道として供給開始し、平成19年10月から綱木川ダム完成による給水区域の拡大に取り組んだ。

なお、現在の協議会は平成19年5月に発足し、置賜広域水道用水供給事業からの安定した水道用水の供給を図ることを目的として、経営の効率化を図るための研修を行っている。

置賜広域水道の受水料金

(単位：円/㎥・税抜き)

年度 区分	S58～S60	S61～H1	H2～H11	H12～H19	H20～H29	H30～
基 本 料 金	60	84	76	57	42	36
使 用 料 金	22	27	25	17	13	14

置賜広域水道用水供給事業受水費実績

(税抜き)

区分 年度	単 価		使 用 水 量 (㎥)	責 任 水 量 (㎥/日)	受水費支払額 (円)
	基本料 (円)	使用料(円)			
R1	36	14	8,116,834	21,590	486,117,595
R2	36	14	8,147,513	21,413	485,800,731
R3	36	14	8,093,114	21,181	485,394,801
R4	36	14	8,064,684	20,930	485,381,564
R5	36	14	7,862,279	20,693	483,932,693

水源確保について（上水道）

区分	年度	令和3年度 (計画目標年度)
計画給水人口		82,530 人
1日最大給水量		38,772 m ³
計画最大取水量		37,153 m ³ /日
(内訳) 表流水	(22%)	8,200 m ³ /日
湧水（大荒沢）	(1%)	489 m ³ /日
県営置賜広域用水供給事業	(77%)	28,464 m ³ /日

２．下水道事業

本市の公共下水道事業は、第四次米沢市建設振興計画の中で緊急課題として取りあげられ、昭和45年度から48年度までの4か年にわたり「米沢市公共下水道基本計画」を策定し、昭和50年1月、下水道法に基づく事業計画の認可を受け中部地区から事業に着手、昭和63年10月に供用を開始した。その後公共下水道事業の工事の進捗によって、西部地区、北部地区の一部へと計画区域を拡大した。さらに、平成10年12月には米沢駅を中心とする東部第1期地区、平成17年3月には通町及び東大通方面を東部第2期地区として、区域拡大による事業計画の変更認可を受け整備を進めた。

平成22年度には、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、全体計画区域の見直しを行い、2,985.0haから2,334.0haに縮小し、平成27年度に見直しを行った「米沢市生活排水処理基本計画」に伴い、平成28年度には全体計画区域を2,321.8haとした。また、令和2年度に行った「米沢市生活排水処理基本計画」の改定と併せ、令和4年度に全体計画区域を2,311.5haに縮小すると共に、「し尿処理施設」（米沢クリーンセンター・南陽クリーンセンター）の統廃合により、し尿及び浄化槽汚泥を米沢浄水管理センターで処理することとしたため、「全体計画」及び「事業計画」に「し尿受入施設」を位置付けた。

現在は、全体計画区域のうち既成市街地及び周辺集落を含めた2,243.0haの事業計画を策定し、主に要望路線の管渠整備と併せ、平成28年度に策定した「米沢市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、米沢浄水管理センター及び中継ポンプ場の改築事業を実施している。

また、し尿受入施設においては、令和7年度からの供用開始に向けて、令和3年度に基本計画を策定し、令和4年度から実施設計と併せ建設工事を実施している。

八幡原中核工業団地については、団地関連公共施設の一つとして、特定公共下水道事業で実施し、昭和51年2月に認可を受け事業に着手、昭和61年3月に供用を開始した。なお、特定公共下水道事業は、平成4年8月に公共下水道に認可替を行い、処理区域を従前の既成市街地を米沢処理系統、特定公共下水道を八幡原処理系統に区分した。

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水や汚泥を処理する施設の整備を行い、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目的としている。平成8年度に事業に着手し、平成12年4月に供用を開始したが、老朽化が進んだことから、平成29年度に改築に向けた調査を行い、平成30年度に改築計画を策定し、令和3年度及び令和4年度に改築工事を行った。

下水道事業費特別会計及び農業集落排水事業費特別会計について、平成31年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。

現況

令和6年3月31日現在

		公共下水道事業			農業集落排水事業
		米沢処理系統	八幡原処理系統	合計	
事業計画面積	A	1,890.44 ha	352.56 ha	2,243.00 ha	32.97 ha
整備済面積	B	1,502.89 ha	317.00 ha	1,819.89 ha	32.97 ha
供用開始面積	C	1,445.31 ha	295.91 ha	1,741.22 ha	32.97 ha
面整備率	B/A	79.5 %	89.9 %	81.1 %	100.0 %
処理人口普及率		65.4 %			100.0 %
水洗化可能世帯	D	21,457 戸	1,028 戸	22,485 戸	139 戸
水洗化可能人口	E	46,799 人	2,392 人	49,191 人	383 人
水洗化世帯	F	18,309 戸	951 戸	19,260 戸	119 戸
水洗化人口	G	41,183 人	2,228 人	43,411 人	336 人
世帯水洗化率	F/D	85.3 %	92.5 %	85.7 %	85.6 %
人口水洗化率	G/E	88.0 %	93.1 %	88.2 %	87.7 %
総処理水量	H	6,295,720 m ³	2,698,470 m ³	8,994,190 m ³	30,153 m ³
有収水量	I	5,122,540 m ³	2,277,487 m ³	7,400,027 m ³	32,068 m ³
有収率	I/H	81.4 %	84.4 %	82.3 %	106.4 %

事業計画

事業名	公共下水道事業			農業集落排水事業
事業協議、事業採択	令和5年度			平成8年5月10日
目標年次	令和12年度			平成11年度
計画人口（人）	50,150			530
排除方式	分流式			分流式
処理区域	米沢処理系統	八幡原処理系統	合計	成島地区
計画区域（ha）	1,890.44	352.56	2,243.00	32.97
中継ポンプ場	中田町 中継ポンプ場	上新田 中継ポンプ場	—	—

処理施設

終末処理場の名称	米沢浄水管理センター			成島地区農業 集落排水処理施設
敷地面積（㎡）	132, 000			1, 608
水処理方法	標準活性汚泥法			回分式 活性汚泥方式
汚泥処理方法	濃縮 → 消化 → 脱水			
処理区域	米沢処理系統	八幡原処理系統	合計	成島地区
処理人口（人）	48, 150	2, 000	50, 150	530
計画下水量（㎥/日）	27, 200	9, 200	36, 400	144

事業実績（公共下水道事業）

（単位：千円、税込み）

区分 \ 年度		S49～H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業費		61,778,827	951,368	856,744	361,000	760,615	608,290
管渠		40,464,695	113,688	26,132	39,195	49,720	110,231
ポンプ場施設等		1,936,394	90,000	103,280	24,000	39,193	27,643
し尿受入		—	—	—	6,886	60,242	276,944
処理場	施設等	18,208,840	732,785	711,641	275,172	595,361	174,035
	用地	1,004,551	—	—	—	—	—
事務経費		164,347	14,895	15,691	15,747	16,099	19,437
管渠整備延長(m)		299,749.9	810.4	215.9	161.2	937.5	399.4

農業集落排水管渠延長 5,830.9 m

財政状況

下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）は、平成31年4月から地方公営企業法を適用した。企業会計移行により、資産規模や経営状況を明確にし、健全経営に努めながら適正な経営管理を進めていくこととしている。

(1)収益的収支（税抜き）（単位：千円）				(2)資本的収支（税込み）（単位：千円）			
年度		R4	R5	年度		R4	R5
区分				区分			
経常収益	(A)	2,154,573	2,173,898	収 入	(A)	1,625,536	1,220,763
経常費用	(B)	2,253,692	2,214,033	支 出	(B)	2,198,525	1,853,825
経常損益 (A-B)	(C)	△ 99,119	△ 40,135	差引額 (A-B)	(C)	△ 572,989	△ 633,062
特別利益	(D)		2,383				
特別損失	(E)		8,538				
特別損益 (D-E)	(F)		△ 6,155				
純損益 (C+F)		△ 99,119	△ 46,290				

下水道使用料

本市では、下水道の使用者から排除汚水量に応じ使用料を徴収している。消費税率改定に伴い、令和元年10月に料金改定を行った（1使用月当たりの使用料の額は、次の表の区分に応じ算定した額とする。）。なお、農業集落排水処理施設使用料についても同じ料金体系としている。

公共下水道・農業集落排水処理施設使用料【改定：令和元年10月】

（単位：円、税込み）

使用区分	基本使用料		従量使用料	
	排除汚水量	金 額	排除汚水量	金額(1㎡当たり)
一般汚水	10㎡ までの分	1,595.0	10㎡を超え20㎡まで	178.2
			20㎡を超え30㎡まで	190.3
			30㎡を超え50㎡まで	206.8
			50㎡を超え100㎡まで	213.4
			100㎡を超え500㎡まで	218.9
			500㎡を超える分	224.4
公衆浴場汚水(1㎡当たり)				38.5
八幡原工業団地汚水(1㎡当たり)				77.0

受益者負担金・分担金

- 下水道を計画的に整備していくため、建設費の一部として都市計画法(昭和43年法律第100号)第75条に基づき市条例を制定し、昭和63年度から下水道を利用できる土地の所有者等に対して受益者負担金を賦課、徴収している。
また、平成24年度からは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第224条に基づき基本計画区域外の下水道法認可区域について分担金を賦課、徴収している。
- 米沢市下水道事業受益者負担に関する条例の賦課対象区域外から公共下水道へ汚水を流入させる場合、地方自治法第224条に基づき、市条例を制定し、平成9年度から下水道を利用する土地の所有者等に対して分担金を賦課、徴収している。

水洗化の普及促進事業

公共下水道は、事業計画に基づき、順次整備を進めているが、公共下水道に接続するための排水設備工事が速やかに実施されなければ下水道事業の目的が達成されない。このため供用開始の公示がなされた区域住民はもとより、区域内すべての事業所に対して排水設備工事を速やかに実施していただくよう依頼するとともに、相談受付や負担軽減のための助成を行っている。

(1) 米沢市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度

くみ取り便所を水洗便所に改造して下水道に接続する工事を行う方と、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事を行う方に対して改造資金の融資あっせんに伴って発生する利子の補給を行う。

なお、平成26年度からは供用開始年度を問わずに本制度を実施している。

(2) 米沢市公共下水道普及促進補助金制度

『米沢市公共下水道普及促進補助金』として、供用開始から3年以内の区域で、下水道接続工事を行う方に「供用開始1年目の区域は、最高5万円」、「供用開始2～3年目の区域は、最高3万円」を交付している。

助成制度の状況

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
利子補給					
補給金額(円)	105,880	84,182	74,054	58,105	54,800
件数	41	29	23	15	12
普及促進補助					
補助額(円)	790,000	500,000	50,000	100,000	130,000
件数	19	13	1	2	3

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付事業

河川・水路等公共用水域の水質汚濁の主要因である生活排水の浄化対策として、し尿及び生活雑排水を併せて処理することができる小型合併処理浄化槽で、放流水のBODが20mg/L以下の性能を有し、処理対象人員が10人以下の浄化槽設置者に補助金を交付している。補助対象区域は、下水道法事業計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除く本市の区域内、並びに下水道法事業計画区域内において市長が特に必要と認める区域としている。

また、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方に、平成24年度から補助金（浄化槽整備促進事業）を上乗せして交付している。補助対象区域は、下水道法事業計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除く本市の区域内としている。

補助事業の状況

補助事業の状況

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
合併処理浄化槽設置整備事業（国 1 / 3 ・ 市 2 / 3）					
交付実績(円)	25,500,000	23,100,000	25,791,000	20,100,000	17,854,000
件数	66	60	69	54	37
補助金額(上限)(円)	390,000〔 R1から、単独槽から合併槽に 転換する場合300,000円を加算 〕				
浄化槽整備促進事業（平成27年度までは浄化槽水環境保全推進事業）県補助金					
交付実績(円)	2,761,000	2,721,000	2,351,000	2,440,000	1,960,000
件数	17	16	14	14	12
補助金額(上限)(円)	5人槽：160,000 6人槽以上:200,000				

3. 市立病院

沿革

昭和33年4月1日に米沢市が山形県厚生農業協同組合連合会から置賜病院を購入し、米沢市立総合病院として発足した。施設の老朽化に伴い現在地に新病院を建設し、昭和40年6月5日の竣工と併せて米沢市立病院と改称した。

置賜地域の中核病院としての機能を拡充するため、米沢市第5次建設振興計画に基づき昭和57年に新病棟の建設に着手し、昭和59年7月に中央診療棟本館が竣工した。併せて外来診療棟及び管理棟の全面改修工事を行った。

平成19年4月に医療情報システムの第1次稼動（オーダーリングシステム）を行い、同年6月に第2次稼動（電子カルテシステム）を行った。

平成19年10月10日に、地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者を設置した。

平成21年4月1日に診断群別包括評価方式（DPC）の対象病院に承認され、平成21年4月1日から入院医療費の計算方式が、これまでの出来高払い方式から診断群別包括評価方式となった。

平成22年4月1日から、病院給食調理業務を民間委託した。

平成24年3月には病院内保育所の移転新築や医療情報（参照・共有、周産期）ネットワークの構築を行った。

平成28年4月1日から、病院の保育所業務を民間委託した。

令和3年6月に起工式を行い、新病院建設を着工した。

令和5年7月に新病院が竣工し、移転作業を経て令和5年11月に新病院として三友堂病院と同時開院した。令和5年12月から平日夜間・休日診療機能を救急外来に移行し、業務を開始した。

施設の概要

敷地面積	20,291㎡		
構造規模	建築面積	3,486㎡	延床面積 23,908㎡
病床数	一般病床	263床	
診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、呼吸器内科、脳神経内科、腎臓内科、腎臓・膠原病内科、リウマチ科、緩和ケア内科、小児科、小児アレルギー科、精神科、皮膚科、アレルギー科、放射線科、外科、消化器外科、内視鏡外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、泌尿器科（人工透析）、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リハビリテーション科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科（合計39科）		

職員数

（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

職 種	人 員	職 種	人 員	職 種	人 員
医 師	45	視 能 訓 練 士	4	医 療 ソーシャルワーカー 事 務 職 員	4
看 護 師	265	理 学 療 法 士	11		32
薬 剤 師	12	作 業 療 法 士	5		
診療放射線技師	17	臨 床 工 学 技 士	6		
臨床検査技師	22	言 語 聴 覚 士	1	計	430
臨床心理士	1	管 理 栄 養 士	5		

業務の概要

年度		R1	2	3	4	5
区分						
入院	延 患 者 数 (人)	86,221	74,896	85,611	74,640	74,832
	1 日 平 均 患 者 数 (人)	235.6	205.2	234.6	204.5	204.5
	1 人 1 日 平 均 診 療 費 (円)	51,133	53,573	54,238	57,407	60,291
	診 療 費 総 額 (千円)	4,408,752	4,012,432	4,643,360	4,284,893	4,511,729
外来	延 患 者 数 (人)	137,981	124,801	129,129	127,913	126,068
	1 日 平 均 患 者 数 (人)	572.5	513.6	533.6	526.4	527.5
	1 人 1 日 平 均 診 療 費 (円)	14,094	15,133	14,925	14,962	14,962
	診 療 費 総 額 (千円)	1,944,676	1,888,578	1,927,191	1,913,847	1,886,211
診 療 費 総 額 合 計 (千円)		6,353,428	5,901,010	6,570,551	6,198,740	6,397,940

診療科別患者数

(令和5年度)

(単位：人)

区 分	入 院	外 来	区 分	入 院	外 来
内 科	676	9,593	心臓血管外科	3,347	2,711
循環器内科	7,687	6,101	整 形 外 科	7,272	11,726
消化器内科	18,755	12,851	形 成 外 科		1,504
呼吸器内科		1,453	脳 神 経 外 科	4,704	3,462
脳神経内科		1,258	泌 尿 器 科	4,064	11,894
腎臓・膠原病内科	1,899	1,972	産 婦 人 科	4,426	8,059
リウマチ科		2,638	眼 科	3,890	16,451
小 児 科	3,173	7,538	耳 鼻 咽 喉 科	1,173	6,007
皮 膚 科		4,037	麻 酔 科	3,580	412
放 射 線 科		1,102	歯科口腔外科	161	6,396
外 科	10,025	8,903	計	74,832	126,068

年度別財政状況

(1) 収益の収支

(単位：千円)

年度	R1	2	3	4	5
区分					
経 常 収 益 (A)	7,538,907	7,444,865	8,105,478	8,369,160	7,993,309
経 常 費 用 (B)	7,591,617	7,592,535	7,947,934	8,321,321	9,283,597
経常損益 (A-B) (C)	△ 52,710	△ 147,670	157,544	47,839	△ 1,290,288
特 別 利 益 (D)		151,169	36,016		1,452
特 別 損 失 (E)	12,571	187,106	65,611	13,876	90,862
特別損益 (D-E) (F)	△ 12,571	△ 35,937	△ 29,595	△ 13,876	△ 89,410
純 損 益 (C+F)	△ 65,281	△ 183,607	127,949	33,963	△ 1,379,698
累 積 欠 損 金	9,691,713	9,875,320	9,747,371	9,713,408	11,093,106

(2) 資本の収支

(単位：千円)

年度	R1	2	3	4	5
区分					
収 入 (A)	402,339	777,814	1,412,638	4,390,237	7,985,123
支 出 (B)	642,232	795,014	1,566,931	4,526,519	8,467,544
差 引 額 (A-B)	△ 239,893	△ 17,200	△ 154,293	△ 136,282	△ 482,421

4. 置賜広域行政事務組合

組合の組織概要

昭和45年7月28日、3市5町による広域市町村圏の指定を受け、同年8月11日に法に基づく広域行政協議会を発足、これを母体として昭和46年7月13日に広域行政事務組合の設立認可を受け、市町村圏計画の策定、コンピュータ利用による行政事務の共同処理、ごみ・し尿処理施設の設置及び管理運営、最終処分場跡地利用公園の設置及び管理運営、広域交流拠点施設（余熱利用施設）の設置及び管理運営、養護老人ホームの設置及び管理運営、また、平成24年4月より、米沢市、南陽市、高畠町及び川西町の消防本部を統合し、消防及び救急業務に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）の共同処理事業を行っている。

平成元年8月に当時の自治省（現総務省）から「ふるさと市町村圏」の地域指定を受け、「花咲き人成るいきいき置賜（ふるさと）」をメインテーマとする「置賜広域ふるさと市町村圏計画」を策定し、県の助成および関係市町の出資による「置賜広域ふるさと市町村圏基金」を設け、その運用益で「花と人材育成」をテーマとした圏域振興のための事業を平成2年度から平成13年度にかけて実施し、圏域の広域的な人材育成や花のまちづくりに係る事業を展開し、美しい魅力のある圏域づくりを推進してきた。

前計画を受け、平成14年度から平成24年度を計画年次とする「新置賜広域ふるさと市町村圏計画」では、「奏であう人と花 おきたま新世紀」を将来像に掲げ、圏域の地域資源を活かしてあらゆる場面で連携と交流を深め、豊かさを実感できる置賜の実現を図ってきた。

平成24年度には、置賜圏域の将来像として、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を掲げ、平成25年度から平成34年度を計画年次とする「第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画」を策定した。第5次計画では、基本目標を達成するため、本組合と構成3市5町が一体となって解決を模索する基盤として、広域連携アクションプランを設定し、圏域が抱える課題解決や重点施策の推進を図ることとしている。また、広域活動計画では、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」を図る事業を、置賜広域ふるさと市町村圏基金の運用益を活用し展開してきた。

次期ふるさと市町村圏計画については、平成30年6月に置賜定住自立圏形成協定が締結され、「置賜定住自立圏共生ビジョン」による事業が具体的に展開されている状況等を踏まえて、構成市町と本組合で検討した結果、新たな計画は策定しないこととした。ただし、既存事務事業の効率的な推進を目指して、新たに広域行政事務推進基本計画を策定し、さらなる広域行政を推進するため、置賜広域ふるさと市町村圏基金を引き続き設置し、運用益を活用することが確認されている。

圏域の人口・面積	189,581人（令和6年3月31日住民基本台帳）、2,495.24km ²
組合議員定数	24人（3市5町各3名（議長と選出議員2名））
組合組織	理事会　理事長1名、理事7名（各市町長） 職員定数340名（理事会事務局職員114名、消防事務局職員226名）

共同事業による経費

区 分			令和6年度予算(当初)		関係市町	経費分担率(%)		
			総額(千円)	市町分担金(千円)				
一 般 会 計	議会費		2,090	2,090	3市5町	人 口 割 財 政 需 要 額 割 平 等 割	70 20 10	
	総務費	一般管理費、企画財政事業費、広報事業費、地方公会計費、電算共同処理事業事務費、監査委員費	201,068	199,366				
		広域交流拠点施設事業費	30,038	13,746				
		広域連携事業費	5,600	5,600				
		置賜広域ふるさと市町村圏基金活用事業費	4,206	財産運用収入 2,106				
		組合諸費 ※ ¹	23	23				
	電算共同処理事業費	431,546	431,546					
	民生費	南陽養護老人ホーム費 運営事業費	208,929	67,795	米沢市 南陽市 高畠町 川西町	人 口 割 平 等 割 利 用 割	10 10 80	
		米沢クリーンセンター費		319,389	314,503	米沢市	処 理 量 割	100
	衛生費	長井クリーン センター費	し 尿 処理費	142,824	139,320	長井市 白鷹町 飯豊町 小国町	処 理 量 割	100
			ご み 処理費	398,552	253,867	3市5町	平 等 割 処 理 量 割	10 90
		南陽クリーン センター費	管理運営費 処理事業費	171,657	109,950	南陽市 高畠町 川西町	財 政 需 要 額 割 平 等 割 処 理 量 割	30 15 55
			解体準備 事業費	16,684	16,684	南陽市 高畠町 川西町	人 口 割 平 等 割 処 理 量 割	10 10 80
		千代田クリーンセンター費		1,454,821	427,606	3市5町	平 等 割 処 理 量 割	10 90
		(仮称) し尿受入施設費		13,834	13,015	米沢市 南陽市 高畠町 川西町	平 等 割 処 理 量 割	10 90
		し尿受入施設整備事業費		722,636	722,636	米沢市 南陽市 高畠町 川西町	人 口 割 平 等 割 処 理 量 割	10 10 80
	土木費	浅川ふれあい公園管理運営事業費	4,412	4,412	3市5町	平 等 割 処 理 量 割	10 90	
	公債費		523,630	334,456	(費目によって異なる)			
	予備費		3,400	3,400				
	計		4,655,339	3,060,015				
消 防 特 別 会 計	常備消防費	1,996,235	1,975,107	米沢市 南陽市 高畠町 川西町	人 口 割 財 政 需 要 額 割 平 等 割	60 20 20		
	消防施設整備事業費	299,886	147,286					
	通信指令共同運用事業費 ※ ²	32,624	32,624					
	公債費 ※ ²	159,281	20,720					
	予備費 ※ ²	3,000	3,000					
	計		2,491,026	2,178,737				
合 計		7,146,365	5,238,752					

※1 平成26、27年度の千代田クリーンセンター管理運営費分担率を使用。費用のうち、54%が平成26年度分担率、46%は平成27年度分担率とする。

※2 西置賜行政組合からの負担金11,579千円(負担割合32.940%)を含む。

行政事務共同処理事業

昭和44年から置賜3市5町が広域市町村圏の指定を受ける協議段階において、電子情報処理システムによる事務の共同処理の気運が高まり、同年12月に各首長が同意、昭和45年1月に行政事務共同処理研究会を開き検討を加え、広域行政の業務として進めることが確認された。昭和45年5月の広域行政協議会の発足と同時に分科会を設け、各市町より3～5名の専門委員で準備に入り、昭和46年7月広域行政組合を設立、昭和46年度から同組合の共同処理業務として、㈱データシステム米沢に委託してきた。

しかし、コンピュータ及びネットワーク技術の進展に伴い、単独処理に移行した市町もあったが、各市町の財政状況の悪化を背景にシステム経費の削減を目的として、平成19年度から置賜3市5町による共同アウトソーシングの検討を開始した。この結果、米沢市は一部業務だけの参加となったが、置賜3市4町が平成21年度の長井市を皮切りに、現行システムの更新時期からASPサービスによる共同アウトソーシングに順次移行しており、平成25年度には予定どおり置賜3市4町による運用を開始した。

平成26年度には、当初契約の延長について協議を進め、基幹系の9業務システムを平成30年度から3年間延長することとした。延長しない内部情報系の3業務は、行政事務共同処理事業に移行することとした。

平成29年度には、平成33年度(令和3年度)以降の次期電算システムのあり方を検討するための検討委員会を設置し、現在の基幹系システムを10年間延長することとした。

市 町 名	令和5 年度決算見込（円）	令和6 年度当初予算（円）	業務区分（令和6年度）														
			総務企画関係										民生労働 衛生関係			公営 企業	行政 委員 会
			税務関係							内部情報 関係							
			住 民 記 録 業 務	軽 自 動 車 税 業 務	国 民 健 康 保 険 税 業 務	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税 業 務	住 民 税 業 務	収 納 消 込 業 務	税・ そ の 他 か ら の ア ウ ト プ ッ ト	人 事 給 与 業 務	財 務 会 計 業 務	上 下 水 道 業 務	後 期 高 齢 者 医 療 業 務	介 護 保 険 業 務	そ の 他	上 下 水 道 計 算 業 務	
米沢市	297,243,650	302,143,050	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
長井市	38,147,230	29,464,270					○			○	○	○			○	○	
南陽市	34,583,780	33,454,740	○			○	○			○	○	○			○		
高畠町	26,128,410	19,655,900								○	○	○					
川西町	17,062,540	16,772,910								○	○	○					
白鷹町	22,421,410	16,650,370					○			○	○	○					
飯豊町	20,214,590	13,404,380								○	○	○					
計	455,801,610	431,545,620															

組合立養護老人ホーム南陽やすらぎ荘

所在地 南陽市三間通1065番地
敷地面積 12,429.60㎡
延床面積 3,304.72㎡
建物構造 鉄骨造平屋建
整備年度 令和2～4年度
入所定員 70名
運営 指定管理者（令和2年4月1日より）
運営経費 措置費、関係市町の分担金等

ごみ、し尿共同処理事業

施設の名称		業務区分	処理区域	施設の処理方式と規模	直営・委託の区分	運営
米沢クリーンセンター						
し尿処理施設		し尿処理	米沢市	標準脱窒素処理方式（1,2次） 加圧浮上+オゾン酸化（休止中）+ 砂ろ過（高度処理設備） 140kℓ/日	直営、一部委託	組合職員 2名 会計年度 任用職員 1名
長井クリーンセンター						
汚泥再生処理施設		し尿処理	長井市 白鷹町 飯豊町 小国町	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷 脱窒素処理方式+活性炭吸着 65kℓ/日	直営、一部委託	組合職員 9名 会計年度 任用職員 2名
粗大ごみ処理施設		不燃性ごみ処理	3市5町	横型衝撃せん断回転処理方式 30t/5H		
中継施設		可燃性ごみ処理		コンパクト・コンテナ方式 52t/6H		
小国中継施設		可燃性ごみ及び不燃性ごみ中継		コンテナ積替方式		
南陽クリーンセンター						
し尿処理施設		し尿の収集、運搬及び処理	南陽市 高畠町 川西町	高負荷脱窒素処理方式 85kℓ/日	し尿の収集、運搬 委託 処理 直営	組合職員 8名
千代田クリーンセンター						
焼却施設		可燃性ごみ処理	3市5町	全連続燃焼方式（ストーカ式） 255t/日	直営、一部委託	組合職員 13名 会計年度 任用職員 2名
リサイクルプラザ		不燃性ごみ中継及び資源ごみ処理		圧縮梱包・コンテナ積替方式 ペットボトル 2.2t/日 プラスチック 11.3t/日 不燃ごみ中継 21t/日		
浅川最終処分場	第1処分場	不燃性ごみ埋立処分		セル方式併用によるサド・イチ方式 323,430m³ 浸出水処理施設（接触ばっ気+凝集沈殿+砂ろ過+滅菌） 85m³/日		
	第2処分場			セル方式 128,734m³ 浸出水処理施設（カルシウム除去+接触ばっ気+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+消毒処理） 110m³/日		

廃棄物処理手数料

(令和6年4月1日現在)

- | | |
|---|---|
| (1) 指定ごみ袋で収集所に出すごみ | 可燃ごみ袋 (大) 55円、(小) 37円
不燃ごみ袋 (大) 55円、(小) 37円
資源袋 (大) 40円、(小) 25円 |
| (2) 組合の施設に自己搬入するごみ
(可燃・不燃ごみ及び粗大ごみ) | 10キログラムにつき 180円 |
| (3) 収集所に出す粗大ごみ
粗大ごみ用証紙 (品目ごとに規則で定める) | 300円～1,500円 |
| (4) 犬、猫等の死体の焼却処分 | 1体につき2,000円 |
| (5) し尿の収集、運搬、処理及び処分 | 10リットルにつき140円 |
| (6) 仮設トイレ1件につき、(5)より算出した金額に2,000円を加算 | |
| (7) し尿 (し尿浄化槽汚泥を含む) 投入手数料 | 1,800リットルにつき350円 |

最終処分場跡地利用公園 浅川ふれあい公園

所在地 米沢市大字浅川大南1908番地
敷地面積 52,400㎡ (敷地面積のうち公園面積 41,000㎡)
整備年度 平成18年度
施設内容 多目的グラウンド、桜ふれあい広場、緑の交流広場、散策路、遊具、東屋、駐車場

施設概要

この公園は、昭和53年度から平成4年度まで埋立処分を行った浅川最終処分場旧処分場跡地を利用して整備された。

公園は、旧処分場面積52,400㎡のうち、周縁の管理道路及び法面等を除く41,000㎡を、緑の交流ゾーン、多目的広場ゾーン、桜ふれあいゾーン及び駐車場に整備し、公共の公園として広く住民に供するため整備されたものである。

広域交流拠点施設 (余熱利用施設)

愛称 置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」
所在地 高畠町大字夏茂3030番地
敷地面積 40,905㎡
建物面積 2,503.38㎡ (延床面積)
建物構造 鉄筋コンクリート造、地上2階
整備年度 平成20年度
施設内容 温水プール (6コース、25m×15m、水深1.0～1.2m、スロープ付属)、浴室 (サウナ付属)、スタジオ、トレーニングルーム、パークゴルフ場 (27ホール、面積約19,000㎡、休憩所67㎡)、芝生広場 (面積約7,000㎡)、駐車場 (104台分)

施設概要

この施設は、置賜地方拠点都市地域基本計画に基づき整備されたものであり、広域交流、健康増進及び環境教育を基本方針としながら、心と身体健康づくりをサポートする施設、自然とふれあいながら環境共生の心を育む施設を目指している。

また、千代田クリーンセンターのごみ焼却により発電した電気を使用するオール電化の施設であり、運営については指定管理者制度 (利用料金制) を採用している。

消防及び救急事業

消防本部の概要

名 称	置賜広域行政事務組合消防本部
住 所	米沢市金池五丁目2-41
発 足	平成24年4月1日
形 態	1本部4署2分署1出張所
車両台数	45台

建物及び構造物

用 途	所 在 地	取得年月日	構 造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
消防本部及び 米沢消防署	米沢市金池五丁目 2-41	S46. 8. 23	鉄筋コンクリート造	2階	674. 15	1, 196. 66
消防指令センター	米沢市金池五丁目 2-41	H24. 1. 10	鉄骨造	2階	279. 03	549. 03
東部分署	米沢市万世町片子 156-1	H6. 8. 31	鉄筋コンクリート造	2階	528. 20	602. 86
城西分署	米沢市城西一丁目 4-37	H29. 3. 1	鉄筋コンクリート造	2階	476. 88	562. 92
北部出張所	米沢市窪田町藤泉 96-5	S57. 12. 6	鉄骨造	1階	144. 34	144. 34
南陽消防署	南陽市若狭郷屋 917-10	H29. 3. 21	鉄筋コンクリート造	2階	893. 99	1, 118. 29
高畠消防署	高畠町大字高畠 528	H28. 3. 22	鉄筋コンクリート造	2階	825. 68	997. 01
川西消防署	川西町大字上小松 1736-2	S54. 11. 30	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	2階	471. 04	712. 16

車両の現況

部 署	ポンプ車	タンク車	梯子車	救 助 工作車	ポンプ付 救助工作車	救急車	化学車	指揮車	その他	合計
消防本部									7	7
米沢消防署	1	2	1	1		2		1		8
東部分署		1				1	1			3
城西分署	1	1				1				3
北部出張所	1									1
南陽消防署	1	1		1		2	1	1	2	9
高畠消防署	1	1			1	2		1	1	7
川西消防署		1			1	2		1	2	7
合 計	5	7	1	2	2	10	2	4	12	45

火災の概況

(1) 火災の概況と前年比較

区 分		年 別	令和 5 年	令和 4 年	増 減
火災件数	建物火災		29 件	30 件	△ 1 件
	林野火災		1 件	3 件	△ 2 件
	車両火災		6 件	4 件	2 件
	その他の火災		14 件	10 件	4 件
	合 計		50 件	47 件	3 件
焼損棟数	全 焼		16 棟	14 棟	2 棟
	半 焼		2 棟	2 棟	
	部 分 焼		10 棟	14 棟	△ 4 棟
	ぼ や		17 棟	14 棟	3 棟
	合 計		45 棟	44 棟	1 棟
焼損面積	建物	床面積	2,450 m ²	1,858 m ²	592 m ²
		表面積	112 m ²	119 m ²	△ 7 m ²
	林野		195 a	6 a	189 a
車両	焼損車両台数		13 台	15 台	△ 2 台
死傷者	死 者		2 人	3 人	△ 1 人
	負 傷 者		9 人	13 人	△ 4 人
り災	世 帯 数		25 世帯	28 世帯	△ 3 世帯
	人 員		48 人	70 人	△ 22 人
損害額	建物の損害		92,554 千円	126,730 千円	△ 34,176 千円
	林野の損害				
	車両の損害		8,140 千円	2,795 千円	5,345 千円
	その他の損害		67 千円	3,103 千円	△ 3,036 千円
	爆発の損害			560 千円	△ 560 千円
	合 計		100,761 千円	133,188 千円	△ 32,427 千円
人 口 1 万 人 あ た り			3.55 件	3.28 件	0.27 件

(注) ア △は負数を表す。

イ 「死者」には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。

ウ 火災が2棟以上にわたった場合、火災件数は火災報告書取扱要領に基づき計上する。

(2) 出火状況

区分 比較		火災 件数	火災種別				焼損 棟数	焼損面積			り災 世帯 数	り災 人員	死 者	負 傷 者	損 害 額
			建 物	林 野	車 両	そ の 他		建物		林 野					
								床面積	表面積						
単位		件	件	件	件	件	棟	㎡	㎡	a	世帯	人	人	人	千円
合 計	令和5年	50	29	1	6	14	45	2,450	112	195	25	48	2	9	100,761
	令和4年	47	30	3	4	10	44	1,858	119	6	28	70	3	13	133,188
米 沢 市	令和5年	25	16		4	5	23	1,244	27		14	23	2	7	78,384
	令和4年	19	11	1	2	5	16	248	46	5	12	24	1	4	22,396
南 陽 市	令和5年	10	5		1	4	7	419	12		4	12			6,119
	令和4年	11	8		1	2	14	469	69		7	19		3	45,682
高 畠 町	令和5年	11	4	1	1	5	9	459	44	195	5	10		2	9,476
	令和4年	11	7	2	1	1	9	454	4	1	5	13	1	6	14,738
川 西 町	令和5年	4	4				6	328	29		2	3			6,782
	令和4年	6	4			2	5	687			4	14	1		50,372

(3) 出火原因

原因	令和5年	令和4年
たばこ	2	2
こんろ	2	
かまど、風呂かまど・ボイラー	1	1
ストーブ、こたつ	2	2
煙突・煙道、排気管		1
電気機器・電気装置	5	2
電灯・電話等の配線、配線器具	4	4
内燃機関		
マッチ・ライター	2	
たき火、火入れ	2	1
溶接機・切断機		
衝突の火花		
放火・放火の疑い		4
その他	14	13
不明・調査中	16	17

救急の概況

種 別		米 沢 署				南 陽	高 畠	川 西	合 計
		本 署	東 部	城 西	小 計				
急 病	出動件数	1,068	795	698	2,561	1,024	730	463	4,778
	搬送人員	977	744	657	2,378	984	670	449	4,481
交通事故	出動件数	71	64	43	178	71	48	25	322
	搬送人員	64	60	43	167	79	48	27	321
一般負傷	出動件数	218	189	159	566	212	140	90	1,008
	搬送人員	208	176	152	536	200	136	85	957
労働災害	出動件数	17	14	6	37	8	13	12	70
	搬送人員	17	14	6	37	8	13	11	69
加 害	出動件数		2	4	6	1	1	2	10
	搬送人員		2	3	5			2	7
自損行為	出動件数	6	9	8	23	9	8	6	46
	搬送人員	6	5	5	16	7	8	4	35
運動競技	出動件数	10	5		15	3		4	22
	搬送人員	11	5		16	3		4	23
火 災	出動件数	5	20	1	26	1	3	9	39
	搬送人員	4	2		6			2	8
水 難	出動件数	1			1				1
	搬送人員	1			1				1
自然災害	出動件数						1		1
	搬送人員						1		1
そ の 他	出動件数	208	117	29	354	127	87	72	640
	搬送人員	207	113	28	348	122	84	68	622
合 計	出動件数	1,604	1,215	948	3,767	1,456	1,031	683	6,937
	搬送人員	1,495	1,121	894	3,510	1,403	960	652	6,525

救助の概況

種 別 \ 署		米 沢	南 陽	高 畠	川 西	合 計
火 災	出場件数	2				2
	活動件数	2				2
	救助人員	2				2
交通事故	出場件数	20	8	2	4	34
	活動件数	10	3	1	2	16
	救助人員	17	3	1	2	23
水難事故	出場件数	2				2
	活動件数					
	救助人員					
自然災害事故	出場件数					
	活動件数					
	救助人員					
機械事故	出場件数	1				1
	活動件数	1				1
	救助人員	1				1
建物事故	出場件数	8	1			9
	活動件数	6	1			7
	救助人員	6	1			7
ガス・酸欠 事故	出場件数	1				1
	活動件数	1				1
	救助人員	1				1
破裂事故	出場件数					
	活動件数					
	救助人員					
その他の事故	出場件数	10	3		1	14
	活動件数	8	3		1	12
	救助人員	9	3		1	13
合 計	出場件数	44	12	2	5	63
	活動件数	28	7	1	3	39
	救助人員	36	7	1	3	47